

『一郎&ミツエ奨学基金 (2018年度)』 募集要項

2017年7月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この一郎&ミツエ奨学基金（以下、奨学金）は、戸塚一郎様とミツエ様ご夫婦の遺産を活用して、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による千葉県市原市、千葉市及び近隣市の高等学校に在学し、2018年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由（世帯年収500万円以内）のため就学が困難であり、奨学援護を希望する者とします。

但し、2018年4月に学校教育法による一都三県（東京・千葉・神奈川・埼玉）の国立・公立・私立のいずれかの全日制の大学（専門学校不可）に進学することを条件とします。

なお、奨学生には、原則として年に3回程度市原市近辺で開催される座談会に出席していただきます。

3. 応募・選考方法

募集期間：2017年9月1日～2017年11月末日

(1) 2018年度 一郎&ミツエ奨学基金願書

※願書は、当財団ホームページ（<http://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 成績証明書（通信簿など）・・・高校第1学年から直近まで

(3) 同居家族全員の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は前年度分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年度分の所得を証明するもの（税務署の収受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却いたしません。

4. 採用人数

2018年度の奨学生は**2名**を採用とします。

5. 給与期間・給与額

大学における最短修業年限の4年間を通じて、**年額50万円（4年合計200万円）**を年2回（4月と10月）に分けて支給します。

6. 支給継続資格

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出。大学入学及び進級が条件です。
- (2) 学年末月内は上記と共に、近況報告（様式不問）も提出。
- (3) 大学卒業時には、原稿用紙2枚以上の作文を提出。

□申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

(公財) 公益推進協会 一郎&ミツエ奨学基金 事務担当 高野 宛

□選考方法及び通知

第一次選考（書類選考）・・・生活の困窮度や学業・人物等により総合的に判断

第二次選考（面接）・・・2017年12月に五井駅前「サンプラザ市原」にて行う予定

※郵送料及び面接に要する旅費交通費は支給いたしません。

第一次及び第二次選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

そして、2018年1月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は大学への入学確認後（4月以降）となりますので、奨学金の交付には、大学入学に関する入学又は在学証明書の提出が必要です。

□奨学金の交付

4月の入学後、五井駅前「サンプラザ市原」にて奨学生決定授与式を行います。その際に、奨学金支給決定者に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送されましたら、指定先口座に年2回に分けて（25万円ずつ）振り込みます。但し、銀行振り込みの場合、振込手数料を差し引いた額とします。

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 一郎&ミツエ奨学基金 担当 高野

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814

E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。